

苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 令和5年度評価シート

資料1

【基本目標1】自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現

事業No.	施策・事業名	担当課	取組内容	取組指標 (数値)	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	各種がん検診の実施と普及啓発	健康支援課	各検診受診対象者へ、連携協定事業者との協働によるがんパネル展の実施や検診の周知・広報活動を行ったほか、はがきや市ホームページ等を活用し、受診勧奨を実施した。		B	令和3年度以降、毎年受診率が増加しているため、評価を「B」とした。 がん検診受診率（国保加入者で、胃・肺・大腸・子宮・乳がんの平均受診率）：19.7%
02	肝炎ウイルス検診	健康支援課	40～65歳まで5歳刻みで無料クーポン券を発行し、肝炎ウイルス検診の促進を図った。		B	肝炎ウイルス検診の受診により、疾病の早期発見、早期治療につながることから、評価を「B」とした。 クーポン券発送件数：11,237件
03	ピロリ菌検査・除菌の推進	健康支援課	苫小牧市内に居住する中学2年生に対しピロリ菌の検査・除菌支援を行った。		B	受検勧奨はがきの送付や広報への掲載など受検率向上に努め、前年並みの受診率を維持することができたため、評価を「B」とした。 受検者累計：1,328人 受検率：88.9%
04	受動喫煙防止対策の推進	健康支援課	市庁舎及び市内小・中学校で、受動喫煙防止対策に関するポスターを掲示した。苫小牧市空気もおいしい施設認定要綱に基づき、新規に1件の施設を認定した。受動喫煙等を含む健康経営に取り組んだ企業が認定される「健康経営優良法人ホワイト500、ブライツ500」に認定された企業の表彰式を行った。		C	普及啓発活動に努めましたが、苫小牧市空気もおいしい施設の認定数が1件にとどまったため、評価を「C」とした。 苫小牧市空気もおいしい施設認定数（単年度）：1件
05	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	保険年金課 健康支援課	対象者全員に受診券を配布の上、はがきや電話、フリーペーパーや市民の通いの場にて勧奨を行った。特定保健指導の対象者には案内文を送付し、一定の条件の対象者には市の保健師による勧奨を行った。また、各種イベント参加者に対し普及啓発を行った。（広告、現地参加等）	特定健康診査受診率：50% 特定保健指導実施率：40%	B	40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として特定健康診査を実施し、必要な対象者に特定保健指導を行う。また、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施するほか、受診率向上を図るため、受診勧奨及び普及啓発に取り組む。 特定健康診査受診率：34.0% 特定保健指導実施率：16.4%

06	各種ドック助成事業	保険年金課	計画通り事業を行った。若干の定員割れはあったが、追加募集を行い、可能な限り希望者の受診に繋がるよう努めた。	脳ドック受診者数数 (国保) : 190人 脳ドック受診者数 (後期) : 100人 PET/CTがん検診受診者 数 : 100人	B	健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、脳ドックやPET/CTがん検診を実施する。 脳ドック受診者数数(国保) : 180人 脳ドック受診者数(後期) : 99人 PET/CTがん検診受診者数 : 93人
07	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	保険年金課 健康支援課	未受診者への受診勧奨の結果、約7割が医療機関への受診につながっている。令和4年度から治療中断者に対し勧奨リーフレットを送付し、医療機関への受診を促している。	糖尿病未受診者の受診 勧奨率 : 100% 受診勧奨後受診率 : 50% かかりつけ医と連携し て設定した目標達成 率 : 50%	A	特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化予防を図る。 糖尿病未受診者の受診勧奨率 : 100% 受診勧奨後受診率 : 69.0% かかりつけ医と連携して設定した目標達成率 : 100%
08	ヘルスプロモーション事業	健康支援課	新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いたことにより対面型の保健指導を再開した。		A	参加者は7割以上が65歳以上で女性が9割近くを占めている。内容や回数を検討し前年よりも参加者数増加を見込めた。 合計148回、1,268人
09	歯周病検診	健康支援課	40~70歳まで10歳刻みで受診券を発行し、歯周病検診の促進を図った。		B	令和5年度の受診者のうち、45.2%が要精密検査となり、このうち91.6%の方が精密検査の受診につながったため、評価を「B」とした。 受診券発送件数 : 9,517件
10	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	健康支援課	自殺パネル展、自殺予防講演会、中高生向けの性教育等でこころの体温計や相談窓口を紹介し、こころの体温計のアクセス数は増加した。	こころの相談(電話相談 件数) : 60件	A	全体のアクセス数が増加しており特に10代の利用者数の増加に繋がった。 30,236件
11	ゲートキーパー養成講座	健康支援課	ゲートキーパー養成講座を一般市民・企業・看護学生・市職員向けに実施し、ゲートキーパーを養成することができた。		A	一般市民向けでは民生委員へ事前周知をした上で参加に繋がったこと、新たに市職員向けのゲートキーパーを実施したことで、住民と関わる立場の人の参加に繋がった。 実人数138名 延人数239名
12	こころの相談日	健康支援課	毎月第1水曜日にこころの相談を実施。令和5年度は10名来所した。	こころの相談日(来所 者数) : 24人	C	評価指標24名より下回ったが、こころの相談日以外の電話・来所・訪問は年間延99名に対して実施した。 こころの相談日(来所者数) : 10名

13	介護予防・生活支援サービス事業	介護福祉課	<p>要支援者等の対象者に対し、多様なサービスを提供する体制の整備を推進するとともに、適切なサービスが提供されるよう支援を行う。</p> <p>多様なサービスによる効果的な支援を行うことにより、要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。</p>		B	<p>要支援者等の対象者に対し、介護予防相当サービスを中心として多様なサービス提供が行われるよう支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスの延べ件数 令和5年度6,730件 ・通所型サービスの延べ件数 令和5年度11,183件 ・介護予防ケアマネジメントの件数 令和5年度9,310件
14	一般介護予防事業	介護福祉課	<p>閉じこもりなど何らかの支援を要する者を把握し介護予防活動につなげる。地域においては、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職等の関与を促進し、地域における介護予防の取組を機能強化する。</p> <p>住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。</p>	<p>介護いきいきポイント事業活動人数（累計）：2,800人</p> <p>シルリハサロン数（累計）：15か所</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業は、令和5年度に136人に調査を実施 ・げんき倶楽部は、令和5年度に188回実施し、延べ2,225人が参加。 ・地域介護予防教室は、令和5年度に868回実施し、延べ13,146人が参加。 ・介護予防講演会は、令和5年度に4回実施し、延べ70人が参加。 ・介護支援いきいきポイント事業を実施し、令和5年度は延べ2,111人がボランティア活動を行った。 ・シルバーリハビリ体操指導士養成講座は令和5年度に1回実施し、22人の指導士を養成。令和5年度末現在で合計79名の指導士を養成。 ・シルバーリハビリ体操指導士フォローアップ研修等を令和5年度に11回実施した。 ・シルリハサロンは、令和5年度に35か所で活動。
15	地域自立生活支援事業	介護福祉課	<p>おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で、心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に、栄養バランスの取れた夕食を宅配し、安否を確認する。</p> <p>在宅の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」の自立及び栄養改善の観点から給食サービスを実施し、高齢者等の健康と福祉の増進を図る。</p>	<p>在宅高齢者給食サービス配食数（累計）：95,000食</p>	B	<p>民間配食サービス等の選択肢の増加により、配食数は減少傾向にあるが、ひとり暮らしの高齢者等に夕食の宅配及び安否確認を実施した。</p> <p>令和5年度 延べ3,353人に63,752食を配食</p>

16	ふれあい収集	ゼロごみ推進課	日常的にごみ出し支援を必要とする要介護者等を対象に、戸別に訪問しごみの回収を行うとともに、安否確認を実施する。		B	市ホームページ、全戸配布される「クリーンとまこまい」及び「介護保険・高齢者サービスガイド」への掲載等を行い周知した結果、令和5年度中に利用世帯が17世帯、利用人数が18人、増加した。令和6年度も継続して行う。また、自立した生活を営むための在宅サービスの支援につながった。
17	高齢者の学びの支援と学習機会の充実	生涯学習課	長生大学など高齢者の学習機会の充実・支援に努めるとともに、高齢者の知恵と経験を生かした世代間交流を促進する。高齢者の社会参加による生きがいづくりや介護予防の促進と地域社会の教育力の向上を図る。		B	長生大学では予定していた講座・世代間交流事業を全て実施できた。また、ナナカマド教室では受講者アンケートを受けて授業日数を増やすとともに、出前講座等において、学習ニーズに応じた学び・交流の場が提供できたと考える。
18	車いすの貸出し	社会福祉協議会	一時的に車いすが必要となった方を対象に無料で車いすの貸出しを行うことにより、社会参加の支援や緊急時の対応など利用者の利便性の向上を図る。		B	貸出事業を継続し、利用者のより良い生活の保持に努める。また、都度車いすのメンテナンスを行い、安全な貸し出しに努める。 R 5年度貸出回数 296台
19	緊急通報システム設置事業	総合福祉課	急病時・緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置等を貸与する。また、月に一度のコールセンターからの声かけや、24時間対応の健康相談を利用可能とすることにより、ひとり暮らしの高齢者等が地域で自立し、安心して暮らせる環境の一助とする。	緊急通報システムの新規設置台数：65台	B	広報やチラシ、ホームページ等による啓発を継続し、令和5年度末の設置台数は396台、そのうち、新規設置数は73台であった。
20	ふれあいコール事業	総合福祉課	ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行い、その声かけの中で悩みや困りごとなどを傾聴することにより、日常生活での不安の軽減を図る。		B	広報やチラシ等により普及啓発を継続し、令和5年度末の登録者数は34件であった。
21	愛の一声運動	社会福祉協議会	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声を掛けながら乳酸菌飲料を届けることで、安心な生活の継続を支援する。		B	安否確認を行うことで、孤立死の防止につながり、安心して暮らすことができるよう事業を継続していく。また、長期間休止している登録世帯の状況を再確認し、利用者の現状把握に努める。 R 5年度利用実績 3,301件

22	老人クラブ活動の支援	総合福祉課	老人クラブ及び連合会の演芸、スポーツ、社会奉仕活動、健康づくり等の活動に対する支援を行うことにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を通じて、老後の生活を豊かなものとするための一助とする。		B	老人クラブ運営費補助金を各老人クラブに交付し、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を促した。
23	高齢者交通費助成事業	総合福祉課	満70歳以上の高齢者に対し、1乗車につき100円で利用できる高齢者優待乗車証の交付及び1か月2,000円で月に回数制限なく乗車できるフリーパスの販売を行い、交通費を助成することにより、高齢者の社会活動への参加を促す。		B	広報やホームページ等により制度の周知を行っており、優待乗車証の発行数は令和3年度は22,961件、令和4年度は23,413件、令和5年度は23,865件と、年々増加傾向にある。
24	高齢者支援事業	総合福祉課	町内会等が実施する高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業費の一部を助成する。また、年齢の節目に達した方に敬老祝金を贈呈する。		B	新しく開設された施設にも案内通知を送付するなど、高齢者支援を推進した。
25	高齢者福祉センターの利用促進	総合福祉課	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、高齢者の活動の場として、高齢者福祉センターの利用を促進し、多様な活動の場を提供することにより、高齢者の社会活動への参加を促し、明るい長寿社会づくりを目指す。		B	教室・講座に加え自主事業も実施し、高齢者の多様な活動への参加を支援した。
26	雪かきボランティア事業	総合福祉課	高齢等の理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯等を対象に、ボランティアの協力を得て除雪の支援を行う。 ボランティアによる除雪支援を通して地域へ助け合いの心を広め、高齢者等の安心・安全な生活確保の体制づくりを推進する。		B	ボランティアによる除雪支援を実施し、令和5年度はボランティア登録者565人が、1,276件の除雪を行い、利用者から感謝の声をいただいている。
27	ふれあいサロンの推進	社会福祉協議会	地域住民同士の関係づくりや住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで地域内での居場所や役割づくりの支援を行う。 また、ふれあいサロンの開設や運営のサポートを通じて、地域住民同士の信頼関係を築くことで、地域内での生活を支援する。		A	ふれあいサロンの継続運営にむけて運営者同士の交流会を実施するとともに、新規開設に向けての支援やPRを継続的に行った。また、定期的にサロン参加者の声を聞き取りながら、地域ニーズの把握に努めた。地域住民同士の関係づくりや居場所づくりのため、今後も継続して支援を行う。 サロン登録数 R5年度～86箇所 市内町内会地域におけるふれあいサロン設置 61%(令和5年度末)

28	高齢者の雇用に関する啓発	工業・雇用振興課	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について、ホームページ等で周知を行った。		B	市のホームページ等に掲載し、周知を図ることができた。
29	シルバー人材センターの支援	工業・雇用振興課	広報とまこまいでの入会説明会の周知やシルバー人材センターへの補助金の交付による支援を行った。		B	シルバー人材センターの入会促進を図るとともに、高齢者の生きがいがづくりの場の提供や就業機会の増進を図ることができた。

【基本目標2】安心と信頼の介護保険制度の推進

事業No.	施策・事業名	担当課	取組内容	取組指標 (数値)	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	地域密着型サービス事業所等への指導・支援	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○運営指導及び集団指導 ○ケアマネジャーの質的向上 ○事業所の育成支援 ○事業所における事故防止対策 ○利用者の苦情対応 	介護サービス事業所への実施指導数：30件	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は25か所の地域密着型サービス事業所等に対する運営指導を実施したほか、令和5年度はオンラインでの講義形式による集団指導を実施した。 ・コロナウイルスの影響で研修や自主活動の実施ができないことも多かったが、ケアマネジャーの質的向上のためのオンライン研修会を外部委託により実施し、相互の能力向上を図った。
02	利用者等への情報提供の充実	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスに関する情報提供 ○介護サービス事業所の公表 ○高齢者住宅等の情報提供 ○要介護（要支援）認定有効期間終了に関する通知 		B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスガイドやホームページ等による利用方法の周知や市内事業所の空き情報の公開などを実施し、利用者への情報提供に努めた。 ・認定有効期間終了の事前通知により、円滑なサービス利用の継続につなげた。
03	介護職員就業支援事業	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材確保支援事業 ○介護職員育成支援事業 ○外国人介護人材の受入推進及び活用に関する事業 	介護職員育成支援事業の年間助成件数：40件	B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員育成支援事業により、令和5年度は37人に対する研修受講料等の助成を行い、介護事業所への定着促進を図った。 ・介護人材確保支援事業により、令和5年度は13人の就業希望者に対し事業所のマッチングを実施した。 ・外国人介護人材の受入推進及び活用について、市内事業所向けのセミナーを開催したほか、雇用に向けての課題等について事業所の意見を聴取した。令和5年度には、外国人材及び日本人社員を対象として、日本語教室を開催した。
04	介護現場の業務効率化	介護福祉課	<p>介護ロボット・ICTの活用促進に向け、研修会の実施や北海道等の補助金を活用した支援を行い、介護業務に係る負担軽減を支援した。</p> <p>また、事業所から市に提出する書類等の削減・簡素化を進め、事業所における事務的な負担軽減を図った。</p>		B	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしICT・ロボット活用講習会を開催し、市内事業所に対し、介護ロボット・ICTの活用に向けた支援と意識醸成を図った。 ・北海道の介護ロボット導入支援事業費補助金を周知して活用を促し、介護ロボット・ICTの導入に向けた支援を行った。 ・加算の届出時の添付書類の省略や、市で定める様式の見直し等を行い、事業所における事務負担軽減を図った。

05	在宅介護用品等支給事業	介護福祉課	○在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 ○在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業	在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の利用者数：3,600人	A	・在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 令和5年度 3,986件 ・在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業 令和5年度 16件 事業の普及に努め、5年度については指標を上回る給付となり、支援及び負担軽減に繋げることが出来た。
06	在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	総合福祉課	在宅で常時寝たきり認知症状のある65歳以上の方等に対し、訪問による理美容料金を助成することにより、衛生的に安心して理美容サービスを提供するとともに、介護者の負担軽減にもつなげる。		B	広報やチラシ等により普及啓発を継続し、令和5年度は138件の利用があった。
07	家族介護支援事業	介護福祉課	・介護相談及び在宅介護家族講座の開催 ・認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの推進	認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議開催数：年1回	B	・在宅家族講座を令和5年度に1回開催し、家族介護者等への支援を行った。 ・認知症高齢者等が行方不明になった際に、捜索協力者への一斉メールを配信し捜索支援を実施した。 ・認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議を令和5年度に1回開催し、関係機関との意見交換等を行い、連携体制の強化を図った。 認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議開催数：年1回
08	家族介護者リフレッシュ事業	社会福祉協議会	在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を介護する家族を対象としてレクリエーションや情報交換等による交流を行い、心身のリフレッシュを図るとともに、在宅介護の継続を支援する。		B	コロナ禍前と同様に、年2回の開催とした。新規の参加者も多く、1回目の日帰り開催は定員を超える盛況ぶりであったが、2回目の宿泊については定員をかなり下回る申込であったため内容見直しの検討を行う。 1回目21名参加 2回目7名参加
09	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	介護福祉課	低所得者で生計の維持が困難な者に対し、社会福祉法人が運営する事業所の利用者負担額の一部を助成した。	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業の軽減対象者数：450人	B	令和5年度軽減対象者403人 想定より軽減対象者が下回ったが、利用者負担額の軽減を図ることにより、経済的な負担軽減が図られるとともに、適正な介護サービスの利用促進に繋がった。
10	民間等介護サービス利用者負担軽減事業	介護福祉課	低所得者で生計の維持が困難な者に対し、民間の事業者が運営する事業所の利用者負担額の一部を助成した。 また、新規指定事業者へ通知を行い、事業周知を図った。	民間等介護サービス利用者軽減事業の軽減対象者数：250人	B	令和5年度軽減対象者200人 想定より軽減対象者数が下回ったが、利用者負担額の軽減を図ることにより、経済的な負担軽減が図られるとともに、適正な介護サービスの利用促進に繋がった。

11	介護給付等費用適正化事業	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定の適正化 ○ケアプランの点検 ○住宅改修等の点検 ○縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費通知 	介護給付等費用適正化事業に係る主要5事業の実施数：5事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定調査票の全件点検を実施した。 ・ケアプラン点検を実施した。（令和5年度36件） ・住宅改修に係る工事前見積書の全件点検を実施した。 ・北海道国連協会への委託により、縦覧点検・医療情報との突合を実施した。 ・介護給付費通知を年4回実施し、介護サービス費の利用状況等を通知した。
----	--------------	-------	--	------------------------------	---	--

【基本目標3】地域における包括的支援体制づくり

事業No.	施策・事業名	担当課	取組内容	取組指標 (数値)	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	地域包括支援センター運営協議会の実施	介護福祉課	地域包括支援センターの運営が継続的かつ安定的なものとなるよう、地域包括支援センター運営協議会を開催し、定期的な点検・評価を行う。	地域包括支援センターの業務評価の実施：毎年度実施	B	地域包括支援センター運営協議会を令和5年度に2回開催し、運営状況の評価等を行った。
02	地域ケア会議の実施	介護福祉課	高齢者等が地域でその人らしい生活を続けられるよう支援するため、地域における包括支援ネットワークの構築を推進する。また、地域課題を地域住民と共有しながら、地域づくり・資源開発・政策形成等につなげる。		B	地域ケア個別会議は、令和5年度に34回、地域ケア圏域会議は、令和5年度に4回開催した。
03	地域福祉の推進	総合福祉課	民生委員・児童委員などの地域における見守り活動、町内会活動、地域の防災活動等、支えあい活動を通じて、地域のつながりの大切さを認識し、地域課題の解決に向けて地域住民が主体的に地域福祉活動を生み出す拠点づくりを進める。サロン等の活動場所で開催する介護予防や健康プログラムなど的高齢者の健康支援、多世代が参加できる各種イベントを充実させ、子どもから高齢者まで世代間の交流を促進する。		B	令和4年12月の供用開始した東開文化交流サロンは、高齢者や障がいのある方、子どもなどが集い交流して、互いに支え合いながら安心して生活することができる地域福祉拠点として機能している。また、社会福祉協議会は、ふれあいサロン活動の活性化に向けての支援を継続するとともに、新規立ち上げサロンへの支援や、男性の仲間づくりの場も継続して実施している。
04	高齢者世帯調査	総合福祉課	市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び見守りが必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に、在宅生活の実態を把握するための調査を行う。		B	高齢者等世帯の実態を把握することにより、住み慣れた地域で今後も暮らし続けられるよう、自立生活の支援や見守り活動の一助となっている。
05	高齢者見守り活動の推進	総合福祉課	市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、事業者の協力を得ながら、地域での高齢者見守り体制を構築する。		B	令和5年度は7件の通報が寄せられ、安否確認や地域包括支援センターへ繋ぐ等の対応を取った。

06	認知症サポーター養成講座	介護福祉課	認知症に対する家族や地域の理解が得られるよう、小・中・高校生等の若い世代をはじめ、地域住民を対象に講座を実施し、認知症サポーター・認知症見守りたいの養成を行う。	認知症サポーターの養成数（累計）：34,500人	B	認知症サポーター養成講座は、令和5年度に47回開催し、新たに2,648人の認知症サポーターを養成した。累計33,114人となる。認知症見守りたい養成講座は、令和5年度に2回開催した。地域包括支援センターとの交流の機会を設定することで、認知症見守りたいが地域とのつながりを持つ契機となった。
07	あいサポート運動	障がい福祉課	障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときにちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」の育成及び、障がいのある人もない人も誰もが暮らしやすい社会の実現のために「障がいのある人もない人も、みんなで共に生きようとする」あいサポートマインドを持って行動する「あいサポートキッズ」の育成を行う。		A	小学校の総合学習の時間や冬休み等に開催しているあいサポートキッズ講座により、あいサポート運動を子どもたちの年代から広めていくことができている。 あいサポーター累計人数（あいサポートキッズ含む） ・令和5年度 3,118名 （うち、あいサポートキッズ 720名）
08	認知症施策総合推進事業	介護福祉課	認知症の人やその家族が受けるサービスの流れがわかる認知症ケアパスや初期集中支援チームにより、認知症になっても医療・介護が一体的に受けられるよう支援する。また、推進員の活動や認知症カフェ等を通して、認知症本人の方の思いを把握し、認知症の方が暮らしやすい共生社会を促進する。 認知症の方や家族の視点を重視しながら、認知症になっても尊厳と希望を持って住み慣れた地域で自分らしく日常生活を過ごせる社会の実現を目指す。	認知症施策部会の開催回数：年1回以上実施 認知症カフェ設置数（累計）：日常生活圏域ごとに1か所以上	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に認知症ケアパスを改訂し、関係機関等に周知した。令和4年度には、町内会や老人クラブに配付し、認知症理解の普及啓発を図った。 認知症初期集中支援チームを7か所に配置し、令和5年度に22件の支援を行った。 認知症地域支援推進員を配置し、関係機関との連携強化・ネットワーク構築等に取り組んだ。 認知症に関する市民向け講演会は、令和5年度に1回開催し111人が参加した。 毎年度、図書館における普及啓発イベントを開催し、認知症に関する本や普及啓発を図る展示、講演会、映画上映会、VR体験会等を行った。 認知症施策部会を令和5年度に1回開催した。 認知症カフェを令和5年度11か所設置した。
09	生活支援体制整備事業	介護福祉課	生活支援コーディネーターにより、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う。また、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する。 多様な関係主体間の連携・協働により、高齢者の社会参加の推進及び生活支援サービスの充実を図る。		B	第1層生活支援コーディネーターを1名、第2層生活支援コーディネーター3名を配置し、犬・猫一時預かり事業、移送サービス事業、町内会の雪かき隊の創出、シニアスマホ講座、だけボラ事業等、ボランティアの養成や地域の困りごとの解決に取り組んだ。

10	成年後見制度の活用促進	総合福祉課	成年後見制度の活用に関する普及・啓発、市民後見人の養成やフォローアップの体制づくりを進め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、制度を適切に利用できる支援体制を整備する。	市民後見人数（累計）：34人	A	令和5年度は初の試みとして、市民後見人養成講座を夜間に開催し、受講者の増加につながった。また、市民後見人として活躍するお笑い芸人を招き、市民向けの講演会も開催した。 市民後見人数（累計）：36人
11	成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課 介護福祉課	認知症、知的障がい及び精神障がいにより判断能力が十分でない方の財産管理、日常生活上支援等が必要となった場合、成年後見等開始市長申立て及び成年後見制度の利用を支援し、福祉の増進に努める。 他課と連携し情報共有を行い、申立て準備期間の短縮及び費用の全部又は一部を助成し、権利擁護を図る。		B	庁内や関係機関と情報共有を行い、認知症、知的障がい及び精神障がいにより財産管理や日常生活の支援等が必要な方を早期に把握し、成年後見審判の申立て及び成年後見制度の利用に要する費用を助成することで、成年後見制度の利用支援を行い、権利擁護を図った。 知的・精神障がい者の成年後見市長申立件数 ・令和5年度 9件
12	日常生活自立支援事業の推進	社会福祉協議会	高齢者・知的・精神に障がいがあるなどの理由により、判断能力が不十分な方を対象に生活支援員が直接訪問して、金銭管理などの支援を行うことにより、地域における生活を継続するための支援を行う。		B	新規相談28件、内契約は2件となり、対象外については「負債額が多額」「後見制度の対象」などの理由であった。 専門員、支援員の交流とスキルアップを図る交流研修会を実施するとともに、支援員確保のための養成研修会を実施した。 令和5年度末 利用者23名 (最大27名)
13	在宅医療・介護連携推進事業	介護福祉課	地域の医療・介護資源の把握や医療・介護関係者が参画する会議の開催等により、現状分析及び課題抽出等を行う。その上で、医療・介護に係る相談の受付、研修会の実施及び在宅医療や看取りに関する市民への普及啓発等により、在宅医療・介護連携を推進する。 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護サービスの提供体制の構築を図る。	在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発（市民向け講演会等）：年2回実施 在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者の研修：年4回	B	・とまこまい医療介護連携センターを運営し、在宅医療提供体制の拡充に向けた取組み、医療・介護機関情報のホームページへの掲載、医療・介護に係る相談支援等を行った。 ・市民向け講演会等 令和5年度 2回開催、207人参加 ・医療・介護関係者の研修会 令和5年度 4回開催、328人参加

14	高齢者虐待防止等の推進	介護福祉課	<p>高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催し、高齢者虐待の防止に必要な連携協力体制の構築を図るとともに、高齢者虐待対応支援マニュアル実践版を活用し、複雑な問題への対応能力の向上を図ることにより、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。</p>		B	<p>虐待事案や虐待が疑われる通報等があった際は、関係機関と連携しながら早期の終結に向けて対応した。高齢者虐待防止ネットワーク委員会は令和3年度・令和4年度・令和5年度に各1回開催し、虐待に関する相談・対応状況の共有、意見交換等を行った。また、広報への掲載等により高齢者虐待防止の周知を行ったほか、居宅介護支援事業所向けに高齢者虐待等の理解を深めるための研修を行った。</p>
----	-------------	-------	--	--	---	--

【基本目標4】安心して暮らせる生活環境の整備

事業No.	施策・事業名	担当課	取組内容	取組指標 (数値)	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	交通手段の確保	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・植苗・美沢地区及び樽前地区においてデマンド型コミュニティバスを予定どおり運行し、地域住民の日常生活における移動手段を確保することができた。 一定数の利用者がおり、利用者アンケートでは継続を希望する声や必要不可欠だとの声も多く、地域住民の足を守るため今後も運行を継続することとした。 ・運転手不足、成り手不足に直面している市内路線バスを持続可能なものとするため、運行の効率化を考慮した路線再編を行った。 ・新たなモビリティの模索として、自動運転バス実証運行を行い、運転手不足への対策として実用的かどうか検証した。 		B	<p>地域の課題を踏まえた上で、住民の足を確保するための取組を、実証も含めて予定どおり行うことができています。</p> <p>ただし、今後ますます運転手不足や利用者数減少に伴い顕在化する交通手段維持という課題に対して、決定的な対策が見出せていないことからBとした。</p>
02	公共的施設の整備	障がい福祉課	<p>公共施設や商業施設等のバリアフリー化事業に取り組み、高齢者や障がい者などが円滑に利用できるよう、不特定多数の市民が利用する公共的施設の利便性の向上を図る。</p>		B	<p>公共施設のバリアフリー化事業を予定どおり完了し、安全・安心なバリアフリー環境の整備を推進した。</p> <p>(1) 公共施設のバリアフリー化事業 【令和5年度】5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館点字ブロック取付工事 ・サンガーデン点字ブロック取付工事 ・科学センター温水洗浄便座設置工事 ・リサイクルプラザ点字ブロック及び段差補修 ・市民活動センターバリアフリースイッチ改修工事 <p>(2) 合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 【令和5年度】3件（手すり設置・スロープ設置・筆談ボード）</p>
03	社会資本整備総合交付金事業	道路建設課 維持課	安全を維持するための定期巡回を実施		B	特定道路における安全な歩行空間の維持に努めたため。

04	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	緑地公園課 建築課 設備課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度日新団地市営住宅12号棟(5F60戸)新築衛生設備工事(R4-R5) ・令和4年度日新団地市営住宅12号棟(5F60戸)新築昇降機設備工事(R4-R5) ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築衛生設備工事(R5-R6) ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築昇降機設備工事(R5-R6) ・沼ノ端小学校大規模改修機械設備工事(R5-R6) ・ウトナイ小学校校舎増築機械設備工事(R5) ・樽前小学校校舎改築機械設備工事(R5-R6) ・樽前小学校屋内運動場改築機械設備工事(R5-R6) ・あかつき公園便所及び園路のバリアフリー化 ・錦多峰公園園路のバリアフリー化 ・新生代公園園路のバリアフリー化 	公園のバリアフリー化数：1か所	A	<p>公共施設の新築、改修時にスロープや手摺等を設置し、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進が達成できた。</p> <p>また、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、苫小牧市バリアフリー基本構想を元に昨年同様実施出来ており、今後も予定されている施設の新築・改修工事で積極的なバリアフリー化を図っていきたいことからAとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅 計84戸 ・学校(増築・改修) 計3校 ・公園(バリアフリー化) 計3か所
05	高齢者住宅の確保	総合福祉課 介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護施設等の整備 ○サービス付き高齢者向け住宅等の状況把握 		B	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を進めるため、公募により整備事業者の選定を行った。 ・サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについて、北海道からの情報提供等をもとに、その設置状況の把握に努めた。
06	公営住宅の安全対策	住宅課	日新団地建替事業において、ユニバーサルデザインを採用した、新築住宅3棟(新9号棟・60戸、新8号棟・30戸、新12号棟・60戸)の竣工。	ユニバーサルデザインによる公営住宅の新築戸数：60戸	B	<p>新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベーターの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備に努めた。</p> <p>R3:60戸 R4:30戸 R5:60戸</p>

07	避難行動要支援者支援体制の確立支援	危機管理室	避難行動要支援者支援名簿について更新・管理を行ったほか、避難行動要支援者協定を締結している一部町内会において、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、民生委員、町内会が連携し、避難行動要支援者名簿を活用した見守り体制の構築に取り組んだ。		B	避難行動要支援者支援名簿の更新については町内会が中心となっているが、高齢化や担い手不足がすすみ、円滑に更新作業を行うことが難しいなか、21の町内会が名簿更新を行った。今後も名簿掲載しているが実態がわからない登録者の更新などを行っていく。
08	防災行政無線整備事業	危機管理室	屋外スピーカーの平時利用を含めた運用や戸別受信機の放送内容拡大により、情報発信の強化と利便性向上がなされた。また、必要な方に対し戸別受信機の配布を行い、迅速に情報を取得できる環境を整備した。		B	避難行動要支援者登録申請書に戸別受信機の希望欄を追加したことで、多くの方から戸別受信機の申請があった。
09	介護施設等の災害対策	介護福祉課	北海道胆振東部地震や熊本豪雨等の災害を踏まえ、介護施設等における自然災害等に対する体制整備を進め、緊急時においても安心・安全な介護基盤の構築を支援した。		B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所等における非常災害時の対応マニュアルやBCPの策定について、運営指導等の機会を捉えて指導・助言を行った。 ・市がBCP策定に関する協定を結ぶ企業が実施する策定支援セミナーを周知し、参加を促した。
10	防災備蓄品整備事業	危機管理室	備蓄計画に基づき、アルファ化米、保存用ビスケット、粉ミルク、飲料水などの食料品を中心に備蓄品を更新した。また、避難所運営・生活において重要な、間仕切りやガスコンロ等の整備も行った。		B	備蓄計画で定める備蓄品の目標数量確保に向け更新を行ったことで、各避難所間（地域）における備蓄量の差が縮小し、市民の安心につながることができた。
11	介護施設等の感染症対策	介護福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、介護施設等への適切な情報提供を行い、感染症に対する日常的な対策を徹底するとともに、感染者発生時の体制整備を進めた。また、感染症の大規模流行時等においては、速やかに実態を把握するとともに庁内、事業所、関係機関と情報共有を行い、各事業やサービス提供に係る方針の調整を行った。		B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、日頃からの情報提供や指導・助言のほか、市内事業所に対し、市独自の支援金を支給するなど、感染対策の体制整備等を図った。 ・また、事業所において感染者が発生したときには、苫小牧保健所や北海道胆振総合振興局とも連携しながら、必要な支援を実施した。